

平成25年6月24日

各位

会社名 NKSJホールディングス株式会社
代表者名 取締役社長 櫻田 謙悟
(コード番号 8630 東証・大証)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、財務の健全性を確保しつつ、成長事業分野への投資等により資本効率の向上を図るとともに、株主還元につきましては、安定的な配当を基本とし、資本の状況に応じて自己株式取得も選択肢としております。この方針に基づき、株主還元としての自己株式取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 5,500,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.3%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 8,300,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 平成25年7月1日(月)～平成25年11月18日(月) |

(参考) 平成25年5月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	414,912,924株
自己株式数	439,370株

以上